

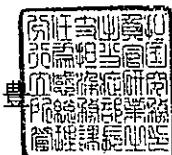
入札公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年7月1日

分任支出負担行為担当官

国立感染症研究所総務部業務管理課長 田中



1 工事概要

- (1) 工事名 4号棟、6号棟、8号棟外壁防水改修工事
- (2) 工事場所 東京都武蔵村山市学園4-7-1 国立感染症研究所村山庁舎
- (3) 工事内容 4号棟、6号棟及び8号棟の外壁の改修・塗装工事及び6号棟壁面看板の設置工事
- (4) 工期 契約締結日の翌日から令和2年3月31日まで
- (5) 入札方法 入札金額は総額で行う。なお落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 本工事は、資料の提出、入札等を紙入札方式で行う。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成31・32年度厚生労働省競争参加資格において、関東甲信越地域の「建築一式」で「C」又は「D」等級に格付けされている者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、厚生労働省大臣官房会計課長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 平成16年度以降に元請けとして完成・引き渡しが完了した以下の①又は②の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る）。なお、当該施工実績が厚生労働省及び他省庁が発注した工事のうち500万円を超える請負工事に係る施工実績にあっては、「工事成績評定表」の評定点合計が65点未満のものを除くこと。ただし、工事成績評定を実施していない場合にはこの限りではない。
 - ① 鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の外壁改修工事
 - ② 鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の建物の新築又は増築工事
- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
 - ① 1級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、国土交通大臣若しくは建設大臣が1級建築施工管理技士と同等以上の能力を有すると認定した者である。
 - ② 平成16年度以降に上記(4)に掲げる基準を満たす完成・引渡しが完了した工事で元請けとしての経験を有する者であること。なお、当該経験が厚生労働省及び他省庁が発注した工事のうち500万円を超える請負工事にあっては、「工事成績評定表」の評定点合計が65点未満のものを除くこと。ただし、工事成績評定を実施していない

場合にはこの限りではない。

- (3) 配置予定の監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずるものであり、直接的かつ恒常的な雇用関係があること。
- (4) 配置予定の主任技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係があること。
- (6) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者ではないこと。
- (7) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本もしくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。（入札説明書参照）
- (9) 関東甲信越地域内に建設業法の許可を受けた本店又は支店もしくはその他の営業所が所在すること。
- (10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (11) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（⑤及び⑥については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。
 - ① 厚生年金保険 ②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの） ③船員保険
 - ④ 国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険
- (12) 資格審査申請書等に虚偽の事実を記載していないこと。
- (13) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (14) その他、競争参加資格に関する詳細は、入札説明書を参照のこと。

3. 入札手続等

- (1) 担当部局
〒208-0011 東京都武蔵村山市学園4-7-1
国立感染症研究所 村山庁舎 総務部業務管理課 施設運営係
電話042-848-7009 FAX042-565-3315
- (2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法
交付期間：令和元年7月1日（月）～令和元年7月17日（水）までのうち、閉庁日を除く毎日の9時00分～17時00分までとする。
交付場所：①上記(1)にて紙媒体で交付。
②上記(1)へ電子ファイルの受取可能なメールアドレスをFAXにて登録し、電子ファイル（PDF）で交付。ただし、事前に電話連絡すること。
- (3) 申請書及び資料の提出期限及び場所並びに提出方法
提出期限：令和元年7月18日（木）17時00分まで。
提出場所：上記（1）と同じ。
提出方法：紙により持参又は郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る）。
- (4) 入札書の提出期限及び場所並びに提出方法
提出期限：令和元年7月30日（火）17時00分まで。
提出場所：上記（1）と同じ。
提出方法：紙により持参又は郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る）。
- (5) 開札の日時及び場所
開札日時：令和元年7月31日（水）11時00分
開札場所：国立感染症研究所 村山庁舎 集会室（管理棟1階）

4. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ① 入札保証金　免除。
 - ② 契約保証金　免除。ただし、付保割合を10分の3以上とする公共工事履行保証証券（かし担保特約を付したものに限る。）を付すこと。
- (3) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方法
予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (5) 配置予定監理技術者の確認
落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。
- (6) 専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、低入札価格調査基準を下回った価格をもって契約するときは、専任の監理技術者とは別に、同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。
- (7) 契約書作成の要否　要。
- (8) 関連情報を入手するための照会窓口　上記3(1)と同じ。
- (9) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (10) 詳細は入札説明書による。